

【様式2】

学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書

私は、独立行政法人日本学生支援機構が実施する学生支援緊急給付金に申請するにあたり、次の①～⑥(留学生は①～⑤及び⑦)の申請要件について、満たしている項目を確認しました。

要件チェック項目	チェック欄(レ)	金額 (年額)
①家庭から多額の仕送りを受けていない ※1年生は家庭からの仕送り予定額、2年生以上は 2019 年度の仕送り年額を記載すること		万円
②自宅外で生活している又は自宅で生活しているが家庭から支援を受けていない		
③生活費・学費に占めるアルバイト収入の割合が高い。 ※1年生はアルバイトでの収入予定額、2年生以上は 2019 年度のアルバイト収入額を記載すること		万円
④家庭(両親)の収入減少等により、家庭からの追加的支援が期待できない		
⑤コロナ感染症の影響でアルバイト収入(雇用調整助成金による休業補償を含む。)が大幅に減少(前月比 50%以上)している		
⑥既存制度について以下のいずれかを満たす		
1) 高等教育の修学支援新制度(以下「新制度」)の第Ⅰ区分の受給者		
2) 新制度の第Ⅱ又は第Ⅲ区分の受給者であって、第一種奨学金の併給が可能な者にあつては、限度額まで利用している者又は利用を予定している者		
3) 新制度に申し込みをしている者若しくは今後利用を行う者であって、第一種奨学金の限度額まで利用している者又は利用を予定している者		
4) 新制度の対象外であって、第一種奨学金の限度額まで利用している者又は利用を予定している者		
5) 要件を満たさないため新制度又は第一種奨学金を利用できないが、民間等を含め申請が可能な支援制度を利用している者又は利用を予定している者		
⑦ 留学生のみ 留学生等(日本語学校の生徒を含む)については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済的に困窮していることに加えて、以下の要件を満たすことが必要。 1) 学業成績が優秀な者であること。具体的には、前年度の成績評価係数が、2.30 以上であること 2) 1か月の出席率が8割以上であること 3) 仕送りが平均月額 90,000 円以下であること(入学料・授業料等は含まない。) 4) 在日している扶養者の年収が 500 万円未満であること		

上記の内容に相違ないことを誓約し、申請内容に虚偽があった場合は返金することに同意します。

令和 年 月 日

学校名 学部/研究科名

学籍番号

署 名: